

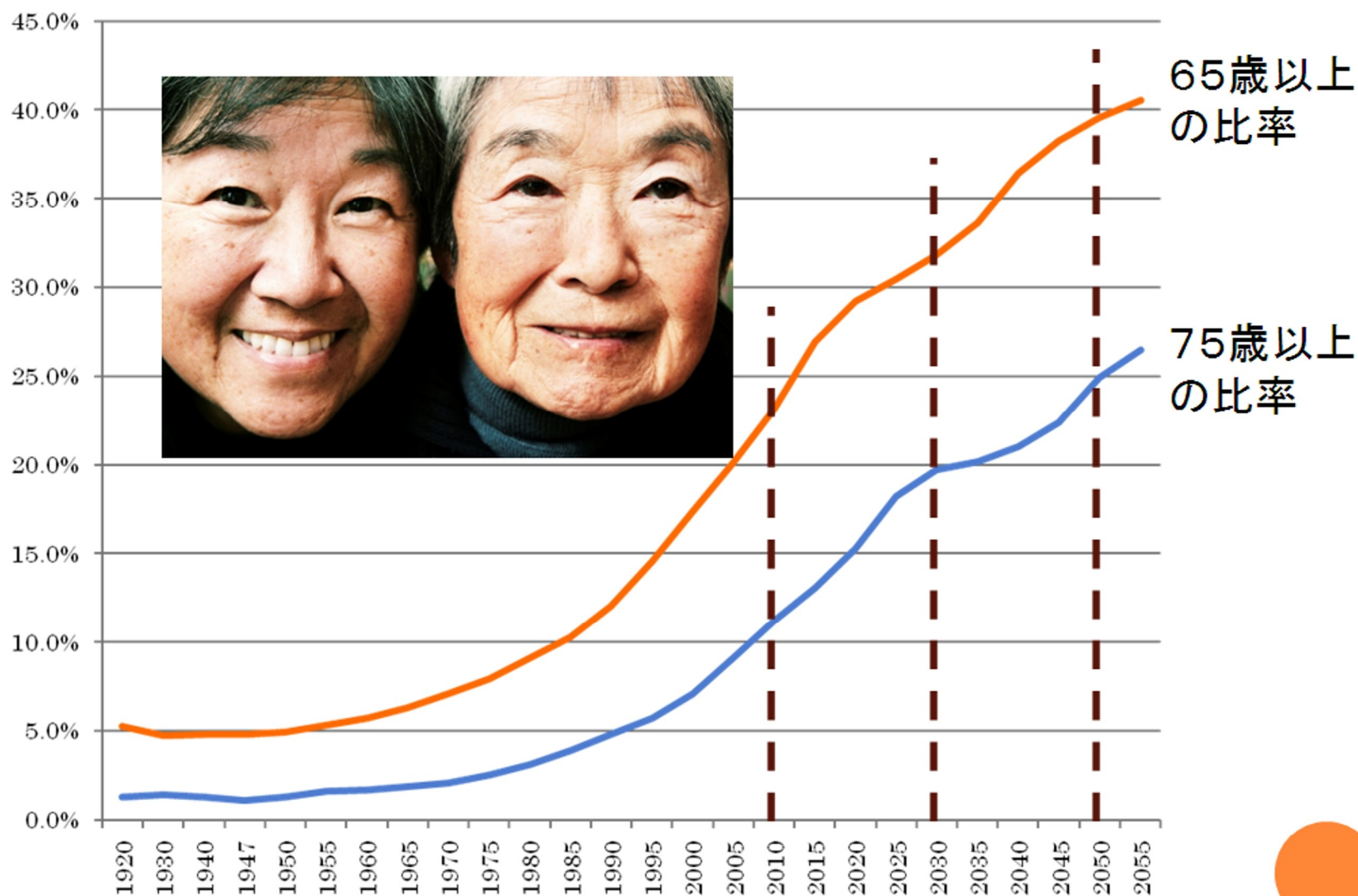
平成22年11月7日

# 交通基本法から考える 利用者本位の移動

衆議院議員

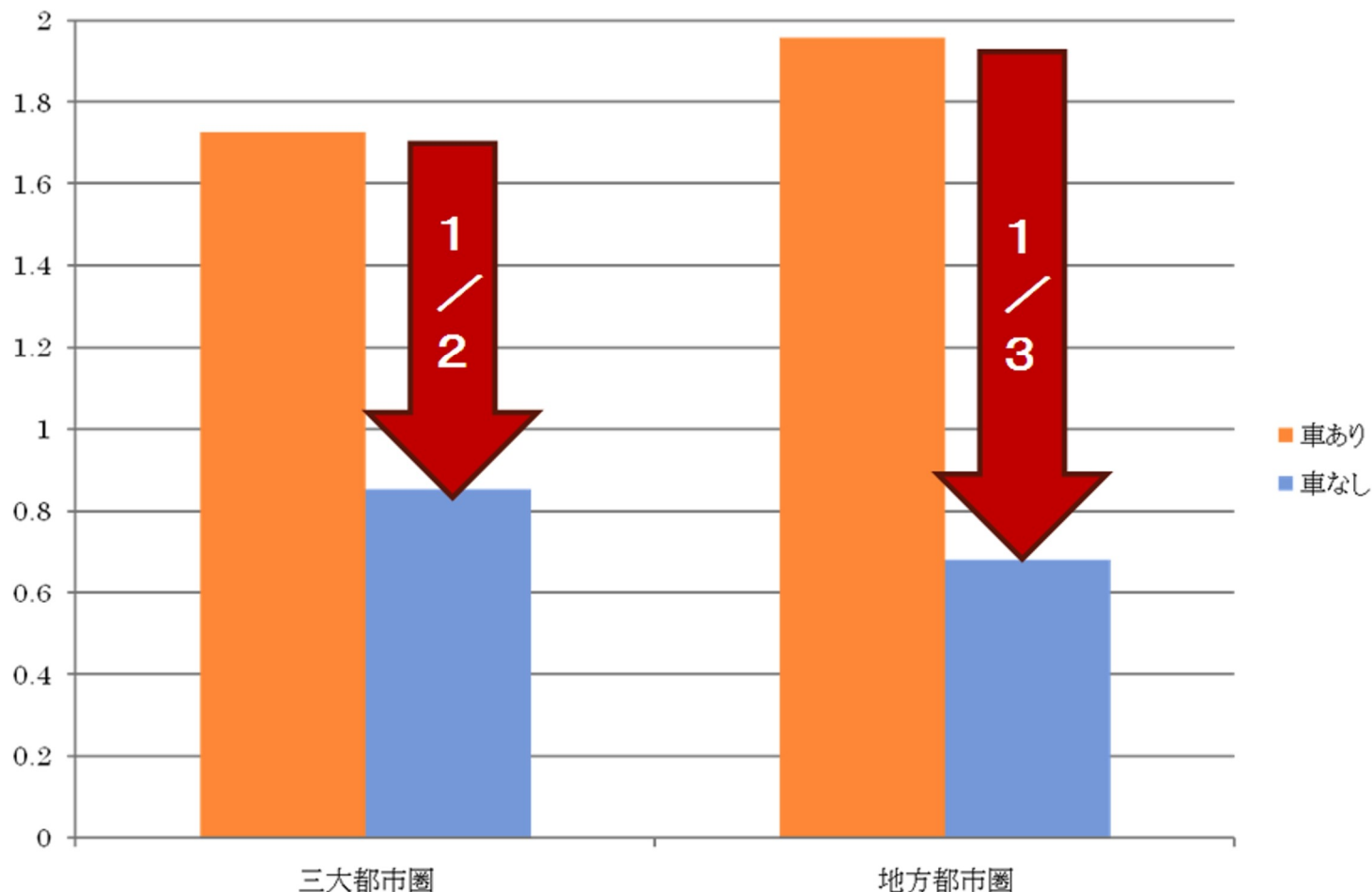
三日月 大造

# ■年齢にかかわらず、いきいきとした暮らしが可能な社会を実現したい。

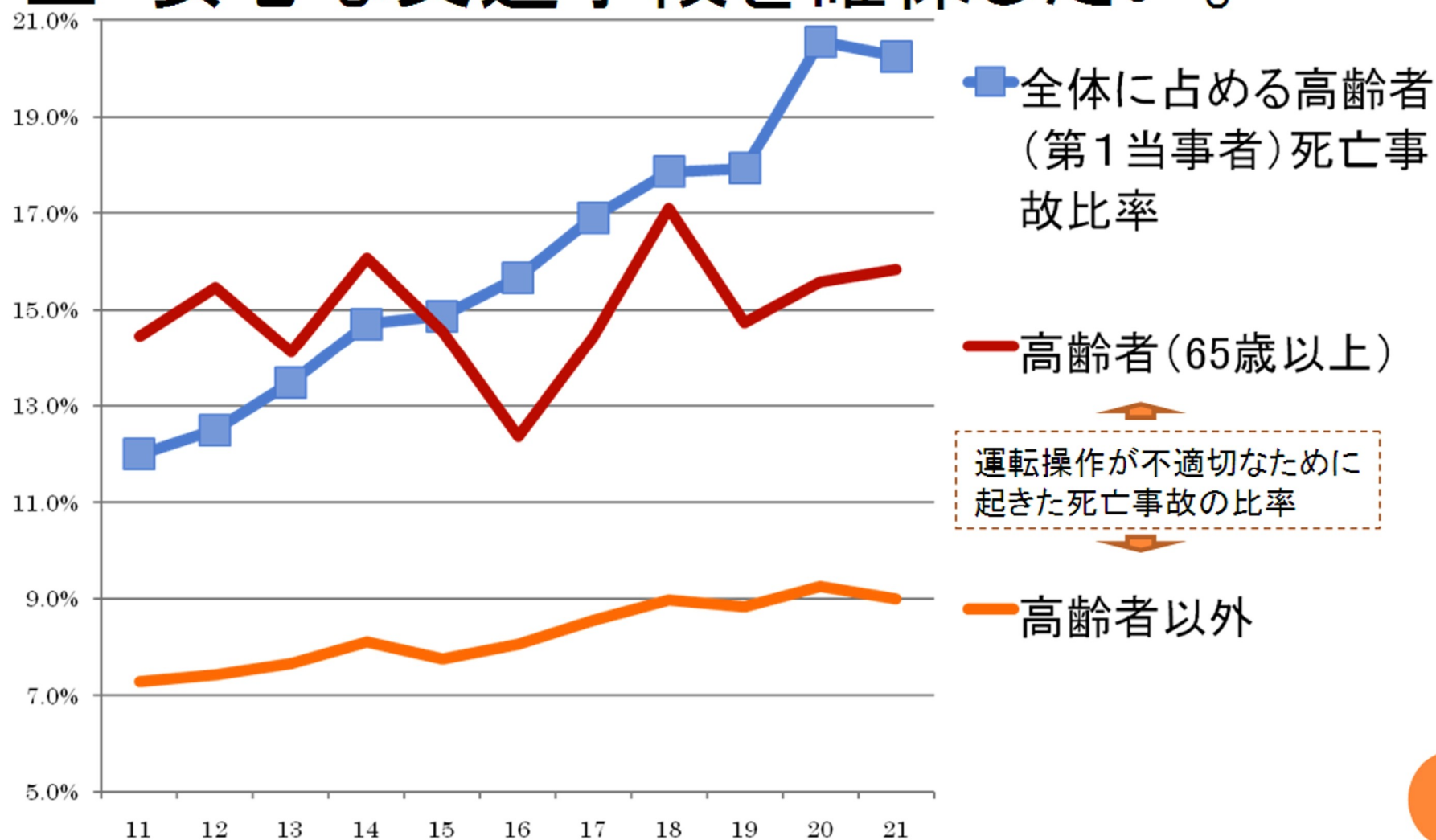


# ■くるま社会になり、便利になった。しかし、くるまの利用可能性の有無で移動を伴う活動に格差が生じている。

1日当たりのトリップ数(自転車・徒歩を除く)



# ■高齢者の交通事故が増えるなかで、運転免許証を返納しても困らないよう、安全・安心な交通手段を確保したい。





# ■誰もが利用しやすい交通環境を整えることも必要だ。



# ■しかるに、地域の交通手段の担い手である公共交通のおかれた環境は厳しい。

## 路線バス

- ・ 毎年、稚内から鹿児島までの直線距離を超える2,000km以上のバス路線が廃止。
- ・ 黒字路線はわずか1／4程度。

## 地域鉄道

- ・ 過去10年間で635kmの鉄軌道が廃止。
- ・ 老朽化が進み、事業継続のネックに。

## 離島交通

- ・ 離島航路・空路は離島住民の唯一の交通手段。
- ・ 人口減少、高齢化等による輸送人員の減少により経営状況が悪化。
- ・ 離島航路の運賃水準は地方バスの1.5倍以上。

■このままでは将来展望は明るくない。





# ■そこで、悪循環を脱して生活交通を刷新したい。

